

診療報酬改定に伴う加算に係る掲示について

医療 DX 推進体制整備加算

- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を積極的に行います。

在宅医療 DX 推進体制整備加算

- ・居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施いたします。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を積極的に行います。

一般名処方加算

現在一部の医薬品について十分な供給が困難な状況が続いています。よって医薬品に関して特定の「商品名」を指定するのではなく、薬剤の有効成分の名称を基にした一般名処方（加算）を行う場合があります。一般名処方是有効成分、効能が同じであれば患者様が自由に薬を選んでいただけます。そのため保険薬局にて患者様ご自身の希望を確認される場合があります。一般名処方のメリットは安定供給だけではなく患者様が後発医薬品（ジェネリック）を選択することができ経済的負担が軽くなります。当院では患者様への医薬品が安定して供給されるように取り組んで参ります。ご不明な点等ございましたら遠慮なくご相談ください。

診療報酬改定にて令和6年6月1日より点数が変更されます。

- 一般名処方加算1 7点 → 10点 （後発医薬品が存在する全ての医薬品が一般処方されている場合）
一般名処方加算2 5点 → 8点 （後発医薬品が存在する先発品のうち1品目でも一般処方された場合）

明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。

また、公費等をご利用の方で、一部負担金等のお支払いが無い方にも、発行いたします。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

みらいとクリニック